

評価基準

項目		評価の観点
1	制度理解	● 企業版ふるさと納税制度を十分に理解しており、制度違反に留意しながら事業実施が可能である。
2	事業理解	● 徳島県の事業について、理解しており、企業側からの要望にも十分に対応し得る。また、企業とのマッチング促進のため、県の実施する事業に関して有意義な提案ができる。
3	提案内容	P R ● 寄附を促進するための戦略的かつ効果的なPRやプロモーションの手法が具体的に示されている。
		独自提案 ● 応募団体の強みを生かした、本県のふるさと納税事業に有益であると考えられる提案がある。ただし、委託料の範囲内で追加費用を伴わないものとする。
4	業務体制	データの適正管理 ● 個人情報の取扱いに十分な配慮がなされており、個人情報・寄附情報の漏洩や盗難を防ぐための措置が講じられている。 ● 寄附見込企業や寄附実績など本県が必要な情報を利活用する際に、適切なデータを提供できる。
		業務執行体制 ● 提案内容を推進できる体制・人員、対応工数が十分に確保されているか。本県専任又は主業務として対応できる人員が豊富に確保され施策の推進が実現できると考えられるか。
5	類似業務の受注実績	● 本業務の実績が豊富で、知識経験等を十分活かし、円滑に業務を遂行できる。
6	見積金額	● 見積金額が最も低い者を満点とし、委託上限額と同額を4点とする。 $4 + \frac{\text{委託上限額} - \text{見積金額}}{\text{委託上限額} - \text{最低見積金額}} \times 16$ ※小数点以下は四捨五入する。